

## 施設評価シート（一般）

（平成22年度事業）

施設名	備前商工会館	問	担当課（室）	商工観光課		
		合	職・氏名	参事 貞友 武典		
		先	電話	0869 - 64 - 1832		
所在地	備前市東片上230番地	所属長職・氏名		課長 中島 和久		
		このシート作成に要した時間		4.0 時間		
建物建設費	252,000 千円	財源	国県等補助金	234,531 千円	建設年月	昭和 56 年 5 月
			市債・一般財源等	17,469 千円	耐用年数	50 年

根拠法令等の有無	●あり ○なし	名称	商工会議所法			
総合計画上の位置付け	基本目標	04	もてなしの心とたくましさのあるまちづくり	基本施策	02	起業と創造が支えるまちづくり
	施策	02	商業	事務事業名	03	商業団体支援事業

対象	（この施設運営によりサービスを受けるのは誰か？） 商工業団体及び商工業者				
目的	（この施設運営によってどのような状態を目指しているのか？） 備前商工会館の運営を備前商工会議所に委託することで、市内商工業者の育成、発展を図る。				
施設内容 規模 料金体系	施設内容		規模		料金体系（直近の改定：平成 年 月）
	鉄筋コンクリート造 4階建				
	一部鉄骨造 塔屋1階		延床面積 2068.944㎡		
	1階 ホール、書庫				
	2階 ホール、ロビー、事務室、相談室等				相談室1000円～2,000円 / 1時間
	3階 貸室(4室)		貸室(4室)264㎡		貸室(月額7,500円 / 1㎡、共益費1,500円 / 1㎡、駐車料4,000円 / 台)
4階 会議室、大ホール、研修室		大ホール168㎡、研修室90㎡		会議室1,200円～2,400円 / 1時間、ホール3,000円～6,000円 / 1時間 研修室1,000円～2,000円 / 1時間	
管理運営方法	<input checked="" type="radio"/> 指定管理者制度導入 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> すべて直営		（指定管理者名 又は 一部委託の内容） 備前商工会議所		
類似施設の状況	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし <input type="checkbox"/> 本市所管 <input type="checkbox"/> 近隣市町、民間その他		（施設名及び施設の概要）		

経費	項目		平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	単位
	人件費	正規職員		0.0 人	0 人	0.0 人
臨時職員			人	人	人	人/千円
費	指定管理料		0	0	0	千円
	維持補修費		0	0	0	千円
	物件費		10	10	10	千円
	その他（ ）		0	0	0	千円
	減価償却費		314	314	314	千円
	合計		324	324	324	千円
財源	特定財源	使用料	0	0	0	千円
		その他	0	0	0	千円
一般財源			324	324	324	千円
指定管理者の利用料金収入等			(14,419)	(13,216)	(12,753)	千円
年間利用者数			-	-		人
利用者1人当たりコスト（一般財源）			#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!	円
受益者負担率			97.8%	97.6%	97.5%	%

稼 動 実 績	商工会館運営会計収支				(単位 千円)
	区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	収 入	17,219	15,222	14,597	14,481
	支 出	19,083	15,224	14,573	14,554
	差 引	1,864	2	24	73
	内減価償却費	3,436	3,748	3,288	
	償却費控除前収支	1,572	3,746	3,312	73

施 設 の 受 当 性	社会・経済情勢の変化等により、施設のニーズが薄れていないか？		
	<input checked="" type="radio"/> 薄れていない <input type="radio"/> 薄れている	判断理由	商工業団体や商工業者の育成や発展に、商工会議所の存在は欠かせない。
	そもそも市が設置・運営すべき施設か？		
	<input type="radio"/> 設置すべきである <input checked="" type="radio"/> 必ずしも設置する必要はない	判断理由	必ずしも、市が設置すべき施設ではないが、指定管理者である商工会議所が、施設の管理運営費用を賄っているため、市から施設管理費用は発生しない。
性	施設を廃止した場合の市民生活への影響は？		
	<input checked="" type="radio"/> 影響が大きい <input type="radio"/> 影響はさほどない	判断理由	地域経済の育成、発展には、商工会議所の存在が大きく、施設を廃止することはできない。

施 設 の 効 率 性	施設の利用状況は順調か？		
	<input checked="" type="radio"/> 順調である <input type="radio"/> 順調でない	判断理由	市内商工業者の育成、産業振興、労働保険、観光PR等様々な業務を行っている商工会議所の利用者は、市内商工業者に限定されるが、その利用効果は高い。
	受益者負担は適正か？（施設の性質別に設定されている負担割合と比べてどうか）		
	<input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 受益者負担は求められない	判断理由	備前商工会館運営会計（家賃、共益費、駐車料、会場使用料等の収入 - 光熱水費、修繕費、減価償却費等の費用）は、ほぼとんとんとなっているが、現金を伴わない減価償却費を除くと損益計算では、ある程度の黒字となることから、受益者負担は適正と考える。
	類似施設との統合可能性はあるか？		
	<input type="radio"/> 統合は可能 <input checked="" type="radio"/> 統合は不可能	判断理由	類似施設ではないが、備前東商工会の事務局が日生サンバース内にある。ひとつの市に商工会議所と商工会が存在することは、合併の経緯からいたしかたないが、将来的に合併することで合理的な運営が可能と思われる。
性	管理運営に係るコストを削減する余地はあるか？		
	<input type="radio"/> 削減の余地はある <input checked="" type="radio"/> 削減の余地はほとんどない	判断理由	指定管理制度の導入後、所有者である市が、それまでは商工会議所が払っていた建物火災保険料（10,256円：共済額3億7986万円）を支払うことになった。管理運営に係るコストはこれのみで、削減の余地はない。

平成23年度の状況及び管理運営の改善案	次期、指定管理者の選定委員会の席において、商工会議所に対し無償譲渡を前提にした申し入れを行うこととなっている。しかしながら、市役所、商工会議所に固定資産税と言うメリット、デメリットの相反する問題があることから、調整困難が想定される。商工団体への市施設の無償譲渡については、備前東商工会へのサンバースひなせとの整合も必要なことから、担当課との連絡調整を図りながら進めたい。
---------------------	---

施設修繕・大規模改修費用（今後5年間：平成24年度から平成28年度）					
毎年経常的に必要な修繕費	内 容	金額（千円）	今後5年間に必要となる大規模改修費	内 容	金額（千円）

判 定	<input type="checkbox"/> 廃止・閉鎖が可能 <input type="checkbox"/> 類似施設との統合が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間又は地域等への譲渡が可能 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入が可能 <input type="checkbox"/> 事務等一部委託が可能 <input type="checkbox"/> 現在の管理運営形態が望ましい	判定理由	平成23年度改善案の取り組みの成否によるが、成功した場合、指定管理施設から外れることとなる。しかしながら、不調に終わった場合は、指定管理制度を継続することになる。商工会館の管理運営は、他の市施設の管理運営とは異なる。指定管理料が不要であること、施設の妥当性及び効率性から考えると、現在の管理運営形態が望ましい。
--------	---	------	---